

年頭所感

医薬品卸の価値を 示して変化を乗り越えるために



一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会 会長

鈴木 賢

明けましておめでとうございます。

皆様には、日頃から日本医薬品卸売業連合会へのご支援、ご指導を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年9月4日に厚生労働省より「医薬品産業強化総合戦略」が発表されました。その中で「骨太の方針2015」も踏まえ、「後発医薬品80%時代」においても、「国民への良質な医薬品の安定供給」、「医療費の効率化」、「産業の競争力強化」を三位一体で実現するための医薬品産業の競争力強化に向けた緊急的・集中的な戦略が示されました。「グ

ローバル展開を見据えた創薬」を目的としたものでありますが、医薬品流通の方向性についても言及されており、改めて私たちが果たさなければならない役割の重要性を実感させられる内容となっています。ここに戦略は示されましたが、魂を入れる取り組みはこれからであり、日本の医療を支える存在の一つとして、皆様と切磋琢磨しながら、真の意味で「良い業界」、「誇れる業界」にしていきたいと考えております。

この「総合戦略」で医薬品卸が評価されている点は、「毛細血管型物流」、「災害時の対応能力」、「公的医療保険制度の適正運営や薬価制度運営への

協力」、この3点についてです。一方課題として、「流通の更なる改善」、「環境変化への対応」が挙げられております。

具体的な課題の一つは何と申しましても「単品単価交渉の更なる推進」です。未妥結減算ルールの導入などで交渉の環境も大きく変化しておりますが、現在の医療保険制度、薬価制度の前提となることでもあり、流通改善を進めていくためにも、今後の医薬品卸のビジネスを考えていく上でも単品単価交渉の推進は譲れないものであると考えております。さらに、医薬品産業は日本の成長産業として位置づけられていることをしっかりと認識し、そのイノベーション、価値を適正に評価するという意味からも非常に大切なことと思われまので、確実に進めていかなければなりません。

二つ目の課題は「後発品の使用促進」への対応です。これから後発医薬品80%時代を迎えようとしています。今後も確実に後発品のシェアが伸びていくわけですので、経営へ大きなインパクトを与えることでしょう。会員傘下各企業におかれましても更なる流通の効率化と適切な流通のあり方を検討いただき、この環境変化に対応いただくようお願いしたいと思っております。

三つ目は「市場の変化や社会的要請に対応する流通を確保する」ことです。社会、市場の大きな変化の真っ只中に私たちは置かれおり、今後もこの流れは続いていきます。しかし、どのような変化が起ころうとも日本の医療の一翼を担う医薬品卸は社会の要請に応え続ける責任があると考えています。私たちは、それぞれの商売の原点を見つめなおし、適正な利益を獲得しながら社会のインフラとして再投資によって洗練させたその機能を提供することで社会へ貢献し続けていきたいと考えています。

さらに、ご存知の通り、9月1日には流改懇から「医療用医薬品の流通改善の促進について（提

言）」も公表されております。これは平成19年の緊急提言の公表以降に起こった急激な環境変化を踏まえ、新たに提言として取りまとめられたものです。この中においても単品単価取引に基づく適切な価格形成による薬価制度の安定的運営への協力が求められていますし、将来にわたる流通機能の安定性の確保についても触れられています。この観点から、適切な価格形成や流通当事者の取り組みへの評価の在り方についても検討に値すると触れられています。

これら「総合戦略」や流改懇の「新提言」を踏まえ、制度変更、後発医薬品の使用促進などの環境変化に対応しながら流通機能をさらに発展させていきたいと考えております。

私たちに課せられている使命の第一は、医薬品を安全に安定供給することで医療を支え、ひいては国民の健康に貢献することです。それゆえ、非常時・災害時問わず、生命関連商品である医薬品を安定供給できる体制の整備に努めております。また、公的医療保険制度の適正運営がなされるような商慣習の形成も重要な課題です。さらに、適時、的確に医薬品をお届けするため、トレーサビリティの体制整備など流通の効率化・高度化にさらに取り組まなければなりません。加えて、地域に根差した存在として、地域医療を支えていくことも私たち医薬品卸に求められている役割であると思っております。私たちが新しい日本の医療を支える存在としてあり続けるため、医薬品卸の新しい役割、価値を明示するとともに、経営の健全化に努め、流通の更なる改善を皆様と共に進めていきたいと思っております。

最後になりましたが、本年も皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。